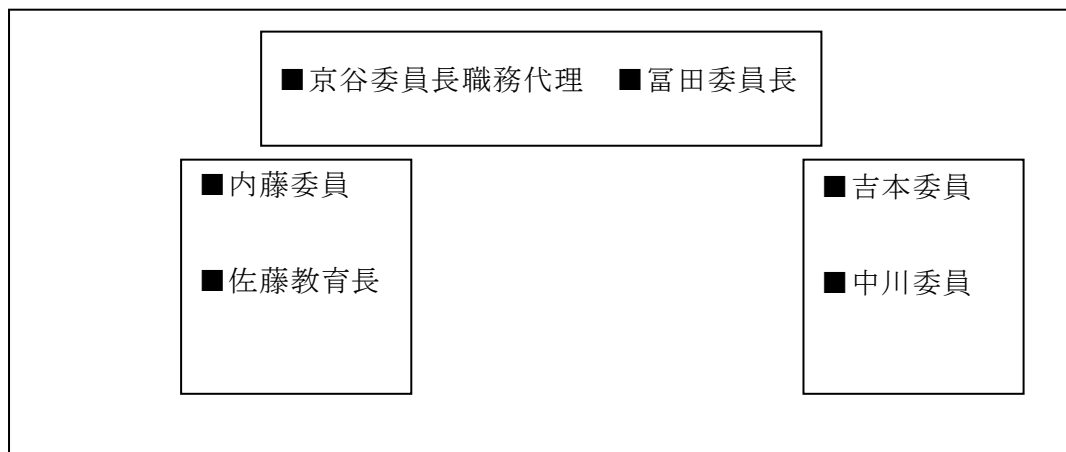


平成25年4月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成25年4月26日（金）午後1時33分～午後2時25分
- 2 場 所 所沢市役所6階 602会議室
- 3 出席者〔委員〕 富田常世委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、中川奈緒美委員、内藤隆行委員、佐藤徳一教育長
〔事務局〕 平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、斉藤雅裕教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、北健志教育総務担当参事兼教育総務課長、北田賢司教育施設担当参事兼教育施設課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、浅野浩一社会教育課長、富田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課主幹、海老沢康子スポーツ振興課主幹、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、内野信人スポーツ振興課主査
〔書記〕 鈴木明彦教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 なし
- 6 開 会 開会に先立ち、斉藤教育総務部次長から、平成25年3月26日開催の所沢市議会第1回定例会において、内藤隆行委員の就任について議会の同意があり、4月1日付で藤本市長より認定証の交付があった旨の報告がなされた。
内藤隆行委員より挨拶。
平成25年4月1日付け人事異動に伴う教育委員会事務局職員（主幹職以上）の自己紹介を行なった。人事異動に伴う書記の後任に、教育総務課の青木穂高主任が指名され、承認された。（所沢市教育委員会会議規則第18条の規定による）
本日の議案は、議案第1号から議案第3号までの3件。
- 7 議 題
 - 議案第1号 所沢市教育委員会委員の議席について

まず、平野教育総務部長から、委員の議席の抽籤（所沢市教育委員会会議規則第6条の規定による）について、説明がなされた。佐藤教育長から次のとおり提案があり、富田委員長の採決により委員全員が賛成した。



●議案第2号 所沢市スポーツ推進委員の委嘱について

資料に則り、海老澤スポーツ振興課主幹から説明がなされた。

質疑は特になし。

※富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第3号 所沢市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

資料に則り、齋藤学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(内藤委員)

名簿にあるコーディネーターとはどういう職なのか、またその職の根拠はどこにあるのでしょうか。

2点目として、相談等はチームを組んで行っていると思うが、部会が組織されているかなど運営の方法や合議制としての判定の確定方法など、仕組みをご説明いただきたいと思います。

(齋藤学校教育部次長)

56名の委員のうち、医師関係3名、校長5名、教授関係1名、国立の学園長1名、通級の相談員の12名に関しましては、最初の総会と最後のまとめの判断部会のところで、最終的な判断を下す際に出席しているものです。他の34名の委員については、東、中央、西、幼稚園・保育園部会の4部会に分かれて、部会ごとに6から8ケースを受け持ちながら就学相談を行っております。夏期において集中的に相談を実施しており、1回の相談で決定ができない場合には、委員が学校等へ出向き、その子どもの実情を把握した上で、就学先を特別支援学級、特別支援学校、通常学級のうちどれにするのが適当

なのか、判定をしています。ただし、最終的には保護者の意向が大きく影響しますので、保護者の意向を踏まえた上で、保育園、幼稚園児については小学校1年生ではどういう形が適当なのか、小学校1年生から中学校2年生の児童生徒については、次年度以降どういうふうにしていくのかという形で、相談をしていくものです。なお、特別支援学校については現在、埼玉県立所沢特別支援学校、埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校、埼玉県立日高特別支援学校が対象となっています。

次に、コーディネーターについてですが、学校には「特別支援教育コーディネーター」が任命されています。現在、通常学級においても、特別支援教育の視点を多く取り入れた学校運営をしなければならないという中で、教育相談部会などで特別支援教育の進め方の話をしたり、教員に対しての研修を担当したり、発達障害の可能性のある児童生徒の対応について、様々な相談にのるための役割を果たしております。

(内藤委員)

特別支援教育コーディネーターは若松小学校と山口小学校に配置されているようですが、他校には配置していないのでしょうか。それとも配置されているが、この委員には入らないのでしょうか。

(齋藤学校教育部長)

特別支援コーディネーターは全校に位置付けられていますが、その中で代表という形で委員になっていただいております。特学についても、全校の支援員が委員になっているわけではなく、代表という形で出ているということでございます。

(川音学校教育部長)

補足ですが、特別支援教育コーディネーターにつきましては、全県でどの学校にも配置するよう指示が出ておまして、各学校で校務分掌の一つとして入れております。本市においては、県に先駆けて県よりも2年ほど前から、全校に校務分掌として入れるよう教育委員会からお願いをし、各学校に配置されている状況でございます。

(内藤委員)

委員の手当の対象になるのでしょうか。

(川音学校教育部長)

特に手当はございません。一般の校務分掌の中の一つでございます。

(冨田委員長)

特別支援教育にはかなり専門的な知識が必要になると思います。毎年100人程度の教員が入れ替わっているが、特別支援教育の後継者を育てていくには、

どのような取り組みを行なっていますか。

(齋藤学校教育部長)

現状では、特別支援学級の担任を受け持つことのできる教員の年齢が高齢化しており、後継者の人材をどうやって育てていくのかということが、非常に大きな課題となっています。校園長会においても、特別支援学級の担任を持てるよう校内で若手の教員に経験をさせたり、少しでも特別支援学級の資格を持っている者を増やすような取り組みを各学校にお願いをしているところです。その他、県や当市において、特別支援教育に携わる人材育成の研修を行なっておりますが、そのような研修を受けさせ、県の資格を取得できるようにしております。

(内藤委員)

平成24年度の「所沢の教育」に書かれている特別支援教育専門家チーム委員会とは、就学支援委員会とは別に、何らかの指導スタッフの専門家チームのようなものが、組織されているのでしょうか。

(齋藤学校教育部長)

内藤委員のご指摘のように、障害児就学支援委員会とはまた別に専門家チーム委員会がございます。これは大学教授や学識経験者等で構成し、学校の要請に基づいて各学校を訪問し、配慮を要する児童生徒に対する対応について、専門的な見地からアドバイスをするというものでございます。

(佐藤教育長)

補足ですが、就学支援委員会については年間を通じて活動をしていくものであり、次年度の就学支援を協議していくものです。これに対し、専門家チーム委員会は事象が発生した際に、即座に対応しなければならない際に、すぐに専門家チームを編成し、要請のあった学校を訪問して状況把握を行い、適切なアドバイスを行なうものです。本市が専門家チームを持った後2年後に、県が同じような専門家チームを作り、それが本市を含めた埼玉県全域を対象にしておりますが、本市はそれとは別に本市だけを対象とした専門家チームが組まれるというような、非常に手厚いチーム構成になっております。

(京谷委員長職務代理者)

医師は3名関わっていますが、子どもの心のケアをするような精神的な医師に関しては、委員に委嘱される余地はないのでしょうか。

(川音学校教育部長)

現在、就学支援委員のチームにはそういう方はおりませんが、専門家チームの中におりまして、学校と教員に対しその局面に対する指導として関わっていただいております。相談では、教育センター等の相談室でさらに繋いでいくという対応を取っております。

(中川委員)

教育センターの相談室で対応していただけるのは、就学支援委員ではなく別の方になるのでしょうか。

(横須賀教育センター担当参事)

相談員が11名おり、その相談員が申込みがあつて相談を継続しています。相談者の中には、就学支援委員会が関わっている方や、支援委員会が関わる以前に相談があつた方もございます。相談員は心理士を兼ねております。

(吉本委員)

小学生は混合歯列期であり、発達情動的に成長することもあるが、障害をもつ児童生徒は、歯並びの悪く虫歯になる子が多いようです。歯科的な見地を取り入れるために、歯科医師会に打診して委員を推薦してもらうのも検討してほしいと思います。

(川音学校教育部長)

貴重なご意見をいただきましたので、今後検討していきたいと思つています。

(内藤委員)

専門家チームや就学支援委員会の他、行政の方でも就学相談囑託の方や学校では校内就学支援委員会などいろいろな役割の方が関わっており、とても充実した反面、ケースカンファレンスの主催者は誰なのかなど、支援の仕組みが分かりづらくなつてきていると思つていますので、支援の流れを教えてください。

(齋藤学校教育部次長)

担任や学年の担当が学校での個別の状況を見て、校長が中心となる教育相談部会に特別支援教育コーディネーターが入つて判断をします。また、保護者との面談を学校で十分に行い、保護者の意向を理解し、その意向を受けて判断の相談表を教育委員会に提出していただきます。その相談表をもとに、1回目の個別相談を幼児対象者は7月に、小中学校は8月後半に行なつております。その相談で判断できないものは、就学支援委員が学校を訪問して、集団の中でどういう適応を示しているのかを見て、それを踏まえて年内に判断部会において就学先を決定していきます。個々のケースに関しては、特別支援学級の児童生徒については個別支援計画に基づいて、その子に合った学習に取り組んでいる状況です。通常学級の場合には、担任を中心に教育相談部会や特別支援教育コーディネーターが、どういうふうに子どもたちを伸ばしていくかを支援していくという流れがあります。それでも対応が困難という場合には、専門家チームのアドバイスを受けながら対応していくという流れになつております。

※富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

9 報告事項

- 平成25年度教育費予算の概要について（教育総務課）
- 所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）
- 所沢市図書館ビジョンの策定について（所沢図書館）
- 平成25年度当初の市立幼稚園、小、中学校の園児及び児童・生徒数について（学校教育課）

10 その他

- ・教育委員会5月定例会：5月22日（水）午後3時30分～ 602会議室
- ・教育委員会6月定例会：市議会第2回（6月）定例会の開催日程と調整中

11 閉会 午後2時25分